

< 記入例 >

平成 29 年 9 月 20 日

一般財団法人日本自動車査定協会 千葉県支所 宛

保有個人データ開示請求書

開示請求者 住所 〒261-0002 千葉市美浜区新港XX
氏名 査定 一郎
電話 043 (242) XXXX

個人情報の保護に関する法律第二十五条第一項の規定により、以下の通り保有個人データの開示を請求します。

開示請求する保有個人データの内容	<input checked="" type="checkbox"/> 基本情報【査定士情報】 ← 査定士番号を含んでほしい。 <input type="checkbox"/> 上記以外 ()
※ 個人情報の保護に関する法律第三十条の規定により、開示請求された各項目につき、それぞれ 1,080円 (税込) の手数料をお支払いいただきます。 (開示項目数) / (手数料) × 1,080円 (税込) = 1,080 円	
開示請求者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 代理人
本人の氏名及び住所	住所 〒 () 電話 ()
	氏名

(注) 1 開示請求を行う際は、協会窓口に、下記の書類を提出してください。

①保有個人データ開示請求書

②本人を確認するための書類 (運転免許証、旅券等) のコピー → 本紙に添付下さい。

2 代理人による請求の場合は、1の書類に加え、下記の書類を提出してください。

①代理人の地位を証明する書類 (本人の委任状)

②代理人を確認するための書類 (運転免許証、旅券等) のコピー

3 □については、該当するものに「レ」を記入してください。

4 「本人の氏名及び住所」は代理人による請求の場合にご記入ください。

5 個人情報の保護に関する法律第二十五条第一項の規定に従い、本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合、開示請求者が請求する保有個人データを開示することにより、当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがあると判断する場合、及び他の法令に違反することとなる場合には開示に応じないことがあります。

6 手数料は各項目の平均作業時間に時間単価を乗ずることにより算出しています。

7 基本情報【査定士情報】は次の項目です。

「査定士番号」「査定士の種類」「所属会社」「資格取得年月日」「整備士の有無」

8 郵送申請の場合、書留またはレターパックプラスをご利用の上、手数料を下記へお振込下さい。

9 郵送返却をご希望の場合、レターパックプラス (返信先記載) を同封下さい。

お振込口座：千葉興業銀行 本店営業部 普通預金 0227811
千葉銀行 本店営業部 普通預金 3476866

郵送先：一般財団法人日本自動車査定協会千葉県支所 査定士係
〒261-0002 千葉県千葉市美浜区新港 171-1 電話 043-242-0459

※郵送申請は
返信レターパックを
(¥510)
同封して下さい。